

一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月10日から開催される第3回七飯町議会定例会において、次のとおり
一般質問をする旨、各議員から通告がありましたので、通知いたします。

令和 6 年 9 月 1 0 日

七飯町長 杉 原 太 殿

七飯町議会議長 木 下 敏

目 次

質 問 者	質 問 事 項	ページ
1. 平 松 俊 一	七飯町公共施設等総合管理計画の検証と次期計画について	1
	町内の太陽光発電の現状と今後について	2
	生活排水処理について	3
	七飯町の古民家について	4
2. 上 野 武 彦	不登校問題について	5
	国民健康保険証に関する件について	6
	自衛官募集への七飯町の個人情報提供問題について	7
3. 田 村 敏 郎	今後の行財政の見通しについて	8
4. 稲 垣 明 美	仁山高原風力発電について	9

通告順位 及び質問者	要 旨	
1. 平松俊一	1	<p>七飯町公共施設等総合管理計画の検証と次期計画について</p> <p>平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間を計画期間として作成された『七飯町公共施設等総合管理計画』について、これまでの検証を行い更なる将来計画の立案に向けて質問する。</p> <p>この計画書では「公共施設などの管理に関する考え方」として、将来的な必要性を見極めたうえで適正な配置・規模となるように見直し、複合化・多機能化を図ることが出来る施設、設備などの共有が可能な施設などについては、積極的な機能統合を推進すると謳ってきた。</p> <p>また「計画の推進に関する考え方」として、第6次行財政改革大綱の公共施設マネジメントの推進は七飯町行財政改推進本部において総合的かつ計画的に取り組み、全庁的に情報共有し職員の意識改革を促進するとしてきた。</p> <p>そこで次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画期間における現在までの成果と業績検証について 2. 成果の中で積極的な機能統合、複合化、多機能化と言えるものについて 3. 今回、民設民営の学童施設などを建設決定した過程について 4. 新設される学童施設、既存施設などの今後の運営について 5. 現在審議中の七飯町体育館整備基本計画(案)、七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会に提示された条件について 6. これらの施設を含めて今後建設・改修を行う公共施設が災害時に対処するあり方と事業内容決定に関する協議会との優先順位に関する次期計画の考え方について

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>2 町内の太陽光発電の現状と今後について</p> <p>地球温暖化防止、二酸化炭素排出量の削減に向け、国は太陽光発電等を中心とした電力買取制度を行ってきたが、山間部を中心として土砂崩壊などの環境破壊や農地における耕作放棄を助長するなど、負の面も数多く指摘されてきている。</p> <p>そして太陽光発電パネルの寿命が20～30年と言われ、今後大量の廃棄パネルが出現することに危惧の声が各方面から上がっており、具体的な処理策を検討しなければならない時期に来ている。</p> <p>現段階では埋設処理が中心であるが各地の処分場では受け入れが困難なところも出ており、国は発電パネルのリサイクル利用に進もうとしているが、経費面や技術面で困難が予想されているようである。</p> <p>そこで七飯町内の太陽光発電事業者及び一般家庭の現状と今後について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現時点で役場が把握している発電事業者について 2. 申請のあった事業者が変更されている場合の確認方法について 3. 発電事業の撤退時に関する確認事項と強制力について 4. 町の埋立処分場での太陽光パネル受け入れや町外への処分処理について

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨	
	3	<p>生活排水処理について</p> <p>七飯町の公共下水道処理区域以外の地域においては、平成21年度から合併処理浄化槽を設置する際に一部費用の助成を行っている。</p> <p>しかしながら道の駅「なないろ・ななえ」のように適切な維持管理が行われていない場合は、十分に処理されない排水が公共用水域に排出され、水質汚濁の一因と思われる。</p> <p>特に「単独処理浄化槽設置世帯」及び「汲取りし尿世帯」については、発生する生活雑排水の全量が、未処理のまま公共用水域に排出されている現状である。</p> <p>その結果、河川や海洋汚染の一因となり大沼湖ではアオコの発生に起因しているとも推測されている。</p> <p>町は「生活雑排水の汚濁負荷低減のために、住民に生活雑排水における水回りへの対策方法について、啓発を行う」としてきたが次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共下水道処理区域における接続件数と接続率について 2. 公共下水道処理区域以外における単独浄化槽と合併処理浄化槽の件数と普及率について 3. 浄化槽管理者への指導と役場における確認方法について 4. 既存住宅及び施設に対して合併処理浄化槽の普及について 5. 町内全域の生活排水流入河川の水質に関する調査と今後の公共用水域の水質保全計画について

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨	
	4	<p>七飯町の古民家について</p> <p>七飯町の歴史は500年程前から始まり今日の繁栄に至っている。</p> <p>この間に多くの先人が大変なご苦労とご努力を重ねて我々の暮らしの礎となったことに心より感謝を捧げたい。</p> <p>神社や寺院にはそれぞれの歴史が詳しく残り、多くの資料も残されている。</p> <p>しかしそれ以外の建築物についての資料は少なく、築100年を超える住宅もある程度残っているようだが正確な情報と合わせて、今後も残し続けられるかは疑問である。</p> <p>今を生きる我々にはこれらの歴史的建物をできるだけ調査し、保存管理する使命があると考えている。</p> <p>この地に生きてきた先人の御労苦を少しでも将来に繋げるために、現存する古民家をしっかりと調査し、将来に引き継ぐ行動を起こすべきと考えるが、町長の考えを尋ねたい。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
2. 上野武彦	1	<p>不登校問題について</p> <p>七飯町では、小、中学校の不登校児童、生徒が令和5年度107名に達したという事だが、不登校については、累積30日以上欠席した場合を不登校としているとのことだがこのように多数で長期の不登校の発生は教育機関としての機能を果たせない重大な問題と考える。そこで不登校について以下の点について伺いたい。</p> <p>1. 昨年度の不登校の発生状況について</p> <p>①町内各小学校における、学年ごとの不登校の発生状況について。</p> <p>②町内各中学校における、学年ごとの不登校の発生状況について。</p> <p>③不登校児童、生徒の不登校の理由についての調査を実施しているのか、その結果と対応の状況について。</p> <p>④不登校の中で特にいじめなどが原因と思われる件数はいくらあったのか、それへの対応はどのようにおこなわれたのか。</p> <p>⑤不登校の児童、生徒に対して町が開設している教育支援センターレインボー（旧鶴野小学校）での受け入れ状況など昨年の実績について。</p> <p>2. 今年度の不登校の発生状況と対応状況について。</p> <p>3. 今年度、七飯町は町内の小中学校及び義務教育学校の4年生以上の児童、生徒について、練成会グループ・キョウリョク株式会社と各種支援に関する協定を結ぶ方向を打ち出したが、不登校児童、生徒への支援として具体的にどのような内容となっているのか。また今年度の事業活動状況について</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>2 国民健康保険証に関する件について</p> <p>令和5年6月、政府は健康保険証を廃止する法律を成立させ、閣議により廃止日を令和6年12月2日と決定しているが、マイナ保険証については、これまで多くのトラブルが発生している。そこで以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町民の現在の国民健康保険加入者数、及び後期高齢者健康保険加入者数について、その内マイナ保険証での利用者数、そしてそれは保険加入者の何%になっているのか。 2. 政府はマイナ保険証利用促進のため、医療機関に対して、マイナ保険証利用促進を依頼しているという事だが、自治体に対してそのような動きはないか。 3. 以下の点について間違いはないか。 <ol style="list-style-type: none"> ①令和6年12月1日までに発行された健康保険証は、最大1年間有効であり、国民健康保険証や後期高齢者医療制度の保険証は、おおむね毎年8月に更新となる。また、令和6年に更新された保険証は、令和7年7月まで有効である。（協会健保の保険証は令和7年12月1日まで有効となっている） ②マイナ保険証のない人は、令和6年12月以降は「資格証明書」（健康保険証とほとんど同じもの）が発行される。保険証を持っている人は、有効期限が切れる前に発行され、当面発行のための申請は必要ないことになっている。 ③マイナ保険証の申請は任意であってマイナ保険証がなくても保険で医療は受けられることになっている。 4. このような内容について、町民が不安にならない様周知すべきでないか。

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p data-bbox="507 369 1369 405">3 自衛官募集への七飯町の個人情報提供問題について</p> <p data-bbox="560 472 1390 757">令和5年9月の定例会でも質問しているが、七飯町は令和5年2月、18才の男女246人、22才の男女175人の個人情報を、本人が望まない場合に除外する「除外申請」も実施せず提供していたことが判明している。その後、七飯町は「除外申請」の制度を設けたという事だが、以下の点について伺いたい。</p> <ol data-bbox="584 824 1390 1659" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="584 824 1390 1055">1. 今年度は自衛隊への名簿提供に際して「除外申請」を設定して取り組んだのか、どのような形で除外申請の周知を行ったのか。今年度の名簿提供に関して、18才と22歳の名簿提供はそれぞれ何名で、除外申請はそれぞれ何名あったのか。 <li data-bbox="584 1077 1390 1256">2. 名簿提供は閲覧とは大きく異なり、自衛隊への入隊そのものに七飯町が協力したと受け止められかねない問題である。そのような内容に関して町はどのように認識しているのか伺いたい。 <li data-bbox="584 1279 1390 1659">3. 岸田首相は、憲法に自衛隊を明記することを国民投票にかけると発言、軍事費の大増強、アメリカ軍の指揮系統に入るなど、アメリカの軍事態勢に組み込まれ、アメリカの起こす戦争に引き込まれようとする動きとなっている。そんな折、住民を守ることが第一の使命である自治体がそうした戦争への道に協力することがあってはならないことではないかと思うが町長の考えを伺いたい。

通告順位 及び質問者	要 旨	
3. 田村敏郎	1	<p>今後の行財政の見通しについて</p> <p>中学校長寿命化改修工事、学校空調設備整備事業、一般廃棄物最終処分場整備事業等々財政規模の大きな事業がめじろ押しの中で、予定していた社会教育施設整備事業が先送りになるなど町民が落胆するような事業の変更がありました。</p> <p>このような中で、とりわけ第5次総合計画後期基本計画、第6次行財政改革大綱、第6次定員適正化計画、公共施設等総合管理計画、そして七飯町の財政見通し（中長期財政計画）がいずれも令和7年度までの計画期間となっておりますが、これらの計画の達成状況とその評価について、また、七飯町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは本年度までの計画期間となっておりますが、少子高齢化、人口減等による歳入の先細り等、自治体運営に厳しい環境が待ち受けている中で、持続可能な行財政運営の展望について見解を伺います。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
4. 稲垣明美	1	<p>仁山高原風力発電について</p> <p>仁山高原で風力発電が、計画されている。</p> <p>5月に住民説明会が開催され、また、8月には商工業者、建築関係の業者の方々にも説明会が実施された。</p> <p>現在、2024年12月頃～2025年11月頃を想定して、現況調査が行われる予定になっているが、まだ不透明な部分も多い。</p> <p>また、風力発電について、まだまだ、町民には伝わっていない状況であると考えているが、下記の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在、町で押さえている情報と今後の流れについて 2. 当町が考えるメリットとデメリットについて 3. 今後、町の関わりについて